

前橋市民生委員定数条例新旧対照表

改正案	現行
<p>民生委員法(昭和23年法律第198号)第4条第1項に規定する条例で定める民生委員の定数は、<u>679</u>人とする。</p>	<p>民生委員法(昭和23年法律第198号)第4条第1項に規定する条例で定める民生委員の定数は、<u>672</u>人とする。</p>